

ひがししらかわ



東白川村は「日本で最も美しい村」連合に正式加盟となりました。
 写真は北海道・赤井川村で行われた同連合の臨時総会にて撮影。

今月の村長室から

◇台風十五号について

二十日に襲来した雨台風十五号は村内に大きな爪あとを残しました。現在も調査中ですが、村内に二百か所以上の被害が出たと思われれます。特に床上・床下浸水等被害にあわれた皆さんにお見舞いを申し上げます。村では一日も早い復旧復興を目指しています。

◇日本で最も美しい村連合加盟について

先月もお知らせしましたが、十月八日の「日本で最も美しい村」連合の臨時総会において、東白川村が同連合に正式加盟となりました。今年度は北海道黒松内町、群馬県中之条町六合、高知県本山町、大分県由布市湯布院町塚原、そして本村の三町村二地域が加盟しました。皆さまがたのご協力に心から感謝申し上げます。皆さまがたのご協力を記念して秋フェスタでは「日本で最も美しい村」宣言を行うとともに、「東白川村の四季」をテーマにフォトコンテストと協定集落活動写真展も行います。ぜひ皆さんにお出かけ頂きたいと思っております。

◇赤い羽根共同募金のお願い

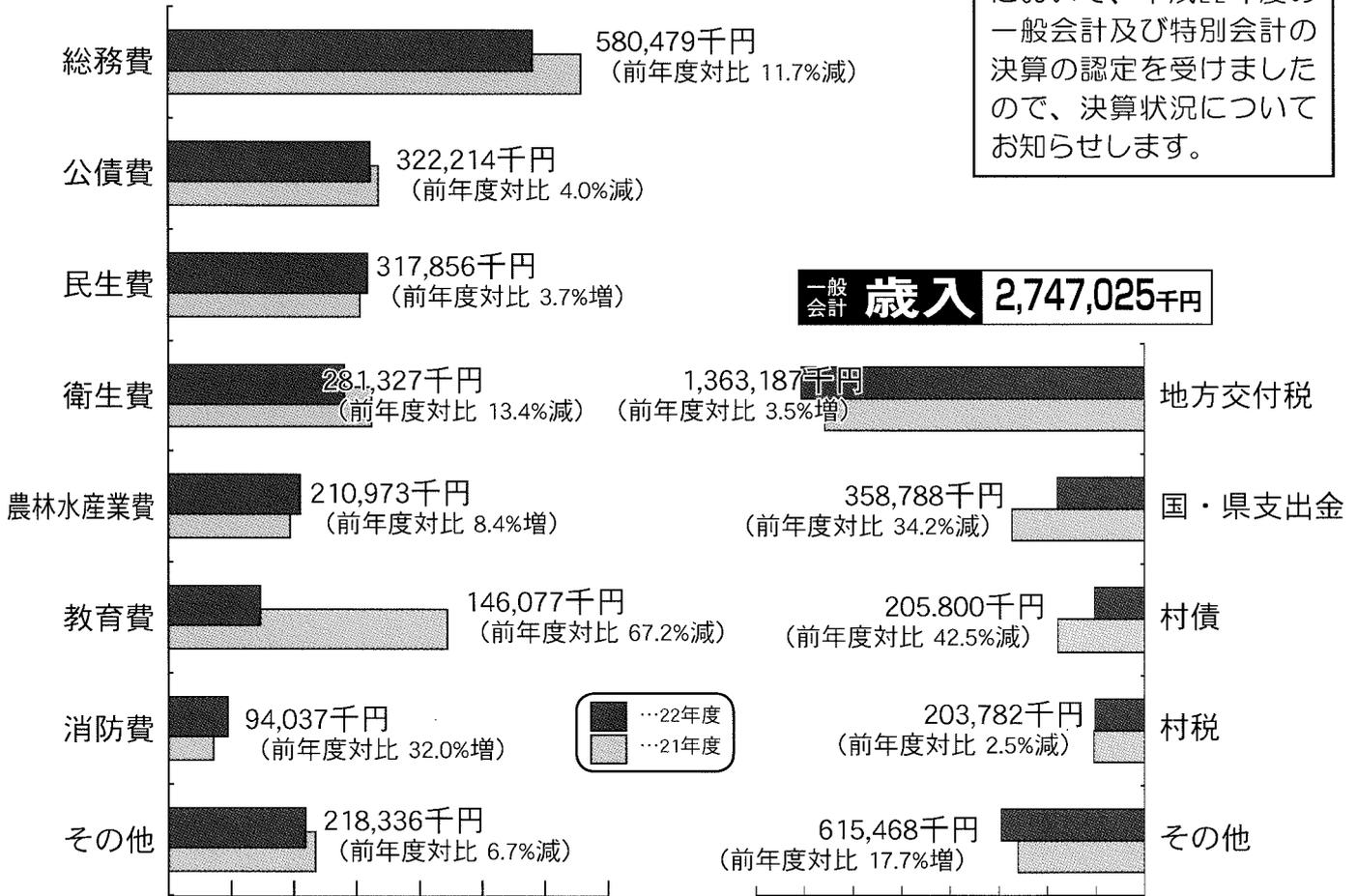
今月から赤い羽根共同募金が始まります。この募金の七割は村の社会福祉協議会を通じて、村内の福祉のために使わせて頂きます。三割は、岐阜県の社会福祉施設や福祉団体に配分されます。今月の役場からの配布物として自治会長さんを通じて個別募金の募集をお願いしたいと思いますので、ご理解の上ご協力をお願いします。

歳出決算額は

32億3,547万円

一般会計 歳出 2,171,299千円

9月16日の議会定例会において、平成22年度の一般会計及び特別会計の決算の認定を受けましたので、決算状況についてお知らせします。



一般会計 歳入 2,747,025千円

一般会計

平成二十二年度の最終予算総額は、前年度対比一五・〇%減となりました。歳入歳出差引残高から翌年度へ繰り越す財源を差し引いた実質収支は、四億九千八百三十七万七千円で前年度より三九・九%増となりました。歳入では、村税が村民税個人分等の減により前年度より二・五%減。分担金・負担金は三百五十七万七千円減で、主に保育料の減額が影響しています。使用料及び手数料は前年度より百三十万円増となりました。主に住宅手数料と可燃ごみ袋代収入が増えたためです。繰入金、繰越金を含めた自主財源の総額は、七億四千三百五十九万二千円で前年度より一三・二%増となりました。

地方交付税は地方再生対策費と雇用対策・地域資源活用臨時特例費が別枠で交付されたため、前年度より三・五%増。地方譲与税や各種交付金はほぼ横ばいとなりました。国県支出金では、国庫支出金が一億九千七百九十七万八千円の大規模な減、一方県支出金は、

○特別会計

	歳入(前年度比)	歳出(前年度比)
国民健康保険特別会計	409,204千円(1.9%)	358,758千円(▲0.1%)
老人保健特別会計	7,224千円(▲38.5%)	7,224千円(59.5%)
介護保険特別会計	240,204千円(2.9%)	218,841千円(8.8%)
簡易水道特別会計	160,937千円(▲16.6%)	151,460千円(▲15.3%)
下水道特別会計	23,475千円(6.9%)	20,613千円(1.9%)
国保診療特別会計	319,256千円(▲2.6%)	281,558千円(▲4.7%)
後期高齢者医療特別会計	33,451千円(2.0%)	32,716千円(7.9%)
計	1,193,751千円	1,064,171千円



村の家計簿

一千百十六万三千円増となり、併せて三四・二％の大幅減です。これは小学校大規模改造にかかる補助金や国が経済対策として行った地域活性化交付金などが完了したためです。村債は四二・五％の大幅な減となりましたが、主に平成二十一年度を実施した小学校大規模改造事業が完了したためです。依存財源全体では二・七％の減、歳入全体では六・九％減となっています。

歳出では、決算総額は前年度より一五・五％減となっています。このうち人件費、扶助費、公債費の義務的経費は、前年度より〇・二％減となりました。

繰出金は、前年度より一・四％減となりました。国保診療所と簡易水道会計で、施設整備にかかる繰り出しが減少したためです。

投資的経費は小学校大規模改造事業や地域活性化交付金事業が完了したため、前年度より五八・七％減となりました。

積立金と投資及び出資金、貸付金の留保的経費では、財政調整基金で一億円を積み立てましたが、平成二十一年度に約一億五千万円の積み立てを行っていたため、前年度より

三三・九％減となりました。

なお二十二年度の主なハード事業は、国の緊急経済対策を受けての村道修繕工事、せせらぎ荘及び診療所診療棟の空調設備の改修、簡易水道設備の更新、小中学校体育館の改修、小学校のプール改修、村営住宅整備ソフト事業は住宅改修費助成、出産祝い金の交付、インフルエンザ予防接種などの無料化事業等があげられます。

特別会計

【国民健康保険特別会計】

歳入では、県支出金が一〇九％増の二千六百十六万六千円、前期高齢者交付金が四二・三％増の一億三千二百七十二万二千円となりました。保険税は被保険者数の減に伴い、前年度より六・四％減の七千二百八十二万三千円、国庫支出金が一・〇％減の七千二百五十一万三千円、療養給付費交付金が二三・三％減の七百五十五万九千円、共同事業交付金が一三・三％減の二千六百十七万円となりましたが、全体では前年度より

り一・九％増となりました。

歳出では、全体の六三・七％を占める保険給付費は、前年度より四・八％増の二億二千四百二十九千円となりました。

歳出全体では保険給付費、介護納付金、共同事業拠出金等は増となりましたが、老人保健拠出金、基金積立金等が前年度より減額となり、総額で〇・一％減となっています。

【老人保健特別会計】

本会計は、被保険者が後期高齢者医療制度に移行したことにより、平成十九年度で事実上終了し、過誤調整期間として残っていました。二十二年末で閉鎖しました。

歳入では主な財源は繰越金であり、全体では前年度より三八・五％減となりました。

歳出決算額は、残額すべてを一般会計に繰り出したため、前年度より五九・五％増となりました。

【介護保険特別会計】

年度末の要介護、要支援認定者数は百三十九人となり、前年度より十七人増となりました。

歳出の八七・一％を占める保険給付費は、委託介護サービス給付費及び施設介護サービス給付費等

の増加で前年度より九・五％増の一億九千五十八万六千円となりました。

歳出決算額は総務費や地域支援事業費は減となったものの、保険給付費の増加で前年度より八・八％増となりました。

【簡易水道特別会計】

今年度は「きめ細やかな交付金」を活用し、大明神浄水場次亜注入装置の改造、前処理装置の原水弁・ろ過池電動弁の更新、大明神浄水場前処理機のろ過砂入替工事の他、県営中山間地域農村活性化総合整備事業の宮代集落農道工事に伴う水道管布設替え工事等を行い、施設の維持管理に努めました。歳出決算額は、総務費及び簡易水道事業費の減で前年度より一五・二％減となりました。

【下水道特別会計】

宮代・平西・平東・平中地区の小規模集合排水処理施設の維持管理を行いました。

歳出決算額は、総務管理費の増で前年度より一・九％増となりました。

【国保診療所特別会計】

病院会計から移行して三年目となり、診療所化に伴う収支の改善に取り組みました。

看護師研修に引き続き二名を派遣し、五月一日から療養病床を老人保健施設へ転換し診療報酬収入の改善に努めました。

歳入では、外来収益と老人保健施設収益等の医業収益は全体の五四・〇％を占め、交付金事業の繰り越し分を含む一般会計からの繰入金金は、八千三百二十八万円です。歳入全体では二・六％減となりました。

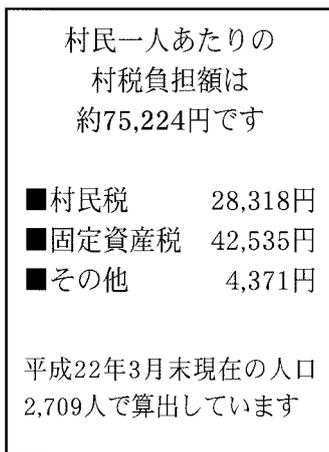
歳出では、給与費は一億八千三十七万六千円で前年度より一・〇％増となりました。歳出全体では交付金事業による診療所診療棟の空調設備改修工事を七百十四万円で、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業による付属介護老人保健施設のスプリンクラー設置工事を八百五十万五千円で実施して施設の充実に努めました。医療機器等の整備事業費が減少し、決算額は前年度より四・七％減となりました。

【後期高齢者医療特別会計】

二十二年度末受給者数は前年度末より七人増え、六百三十八人です。歳入では保険料と繰入金金が九二・七％を占め歳入全体で二・〇％の増となりました。

歳出では全体の九五・三％を占め

る後期高齢者医療広域連合納付金が五・五％増の三千百十八万二千元となり、全体で七・九％増となりました。



○財政健全化判断比率

村の財政の健全性を判断する基準は、次の比率を使って判断されます。

- ①実質赤字比率（一般会計等の赤字の程度から財政の深刻度を示す）
- ②連結実質赤字比率（全会計を合算し、村全体の財政深刻度を示す）
- ③実質公債費比率（実質的な返済金の負担比率を示す）
- ④将来負担比率（将来にわたって支払う返済金等が、財政を圧迫する可能性が高いかを示す）

この中で、一つでも基準を越えた場合は、財政健全化計画を定める必要があり、村債の発行が制限されることとなります。

平成二十二年度の実質公債費比率は、一・六％改善され一五・一％、地

方債の発行に際し県の許可が必要になる一八・〇％、早期健全化基準の二五・〇％を下回っています。また将来負担比率の算定結果は四九・七％で早期健全化基準の三五〇・〇％を下回りました。この他特別会計の公営企業会計に分類される簡易水道と下水道の特別会計における資金不足比率は無く、安定した経営でした。

○健全化判断比率

	平成22年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	—	15.0%
②連結実質赤字比率	—	20.0%
③実質公債費比率	15.1%	25.0%
④将来負担比率	49.7%	350.0%

注：表中の①と②は、実質赤字比額または連結実質赤字額がないため「—」と表記しています

仕事を体験

— 中学二年生職場体験 —

中学二年生の進路学習の一環として職場体験研修が九月十五・十六・二十日の三日間実施されました。生徒たちは、村内の事業所九カ所ので研修を行いました。

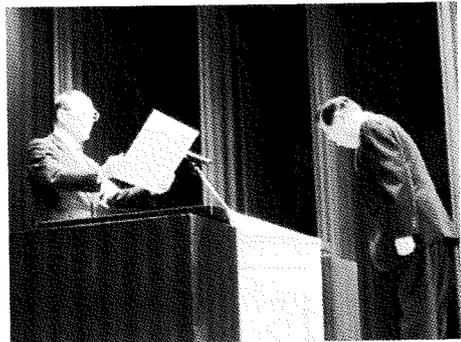
生徒からは、「自分たちが協力してやっとなってきた作業を、一人で作業している職場の人たちがすごいと思いました。大人になると一人でやるべきことがきつと増えてくるので、今も自分でできる事は自分でやっていきたい。」(安江貴人さん・森林組合)「将来の夢は人にかかわる仕事なので、接客をして学んだ事を活かしていきたい。」(村雲伊奈さん・味彩)などの声があり、それぞれの進路決定にとっても役立つたようです。



真剣な表情でカレーを煮込む(味彩)

安全運転を呼びかけ

— 交通法令講習会 —



表彰を受ける桂川さん

十月一日、交通法令講習会がはなのき会館で開催されました。

この講習会では加茂警察署交通課の上村係長の交通講話や交通安全啓発DVDの上映が行われ、実際にあった事故と運転する際に注意すべき事などが語られました。

また今年度の村内の優良運転者の桂川祇紀さん(平)と樋口春市さん(中谷)のお二人に表彰状が贈られました。

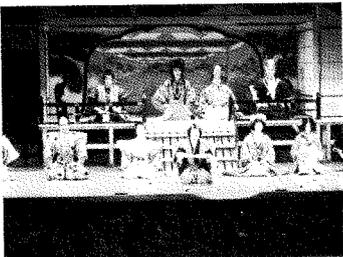
東白川交通安全対策協議会会長である安江村長は「村内で携帯電話を操作しながら運転している方を時々みかけます。危険なので止まってから操作をするようにお願いします。」と話していました。

大きな声援が飛び交う

— 東白川村郷土歌舞伎公演 —

昭和五十二年に復活公演を行ってから、三十五回目となる恒例の郷土歌舞伎公演が、九月十八日はなのき会館で開かれました。今年は記念公演ということもあり、三番叟や御目見得だんまり雪月花といった特別な外題に加え、時代劇と子ども歌舞伎を含め六外題が上演され、訪れた約五百人の観客を前に、立ち回りや大見得を切るなど華麗な歌舞伎絵巻を繰り広げました。

復活第一回公演から連続して出演している林昇さん(大明神)は、「今日は少しハプニングもあったが、上出来でした。歌舞伎は素晴らしいので多くの方に見てほしい。」また、保存会長の熊澤健さん(黒瀨)は口上の中で「今後も伝統芸能を守っていきたい。」と話していました。



だんまりの一場面

「清流」白川であるために

— 河川清掃 —



河川清掃の様子

十月二日、恒例の観光協会主催による白川河川清掃が、朝八時より村内の各地区にて行われました。河川清掃に参加した村民は、手分けしてごみを拾い集め、大きなごみを協力して運んでいました。

先日の台風十五号の豪雨による増水の影響か、一般ごみのほか流木や鉄くずなどが散乱し、集められたごみは合計で約一トとなりました。中には空き缶やコンビニのビニール袋が見受けられ、村民からは「こうして空き缶などが落ちていたということとは、捨てる人がいるということでは、悲しい。然るべき場所に捨てる意識を持ってほしい」との声がありました。

子育てママの会
11月の開館情報

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	③	4	⑤	6
⑦	8	9	10	11	⑫	13
14	15	16	17	18	⑰	20
21	22	⑳	24	25	㉑	27
28	29	30	31			

○が開館日です

○ふるさとかるた発行
東白川村教育委員会で、忘れ去られていくふるさとの方言や昔の道具などを題材に、誰でも気軽に楽しめるよう、東白川村文化財審議会のご協力により、今回かるたセツトを作成しました。各教育施設などへ配布し活用していただくほか、一般へは一セツト五〇〇円で販売します。
問合せ先 東白川村教育委員会 0574・783111

○東白川村文化祭

毎年恒例の文化展と芸能発表会が行われます。
期日 十一月二日(水)～三日(文化の日)
芸能発表は三日のみ
会場 はなのき会館(東白川村神土)
問合せ先 東白川村教育委員会 0574・783111

○文化講演会のお知らせ

教養を高め、薰り高い文化とふれあう場として開催します。今からご予約下さい。入場整理券は十月十七日から発行します。
日時 十一月二十七日(日) 午後一時三十分開演
場所 はなのき会館
内容 落語独演会他
出演 三遊亭好楽さん他
入場整理券 五〇〇円
問合せ先 東白川村教育委員会 0574・783111

俳句

輝きを増す 夜空哉 虫時雨
秋空の 下で競うや ゲートに向かい
ひこ孫の 朗報待ち待ち 秋中半
彼岸花 虫の音色に 競い咲き
娘らと 採して見いる かたくりの花
月見草 ゆれる川原に 千チロ鳴く
酸漿に 羽をたためて 蝶かくれ

安江 栄香
村雲とみ子
村雲 春子
今井 幹雄
村雲とも子
安江とくよ
安江 峰子



○無料法律相談

岐阜県では、多重債務面接相談会を開催します。返しきれない借金の支払いに困っている、利息を払いすぎているかもしれない、そのような債務に関する問題でお悩みの方は、是非ご相談ください。(要事前予約)
日時 十一月十八日(金) 午後一時～四時
相談方法 弁護士との面接
申込・問合せ先 県環境生活政策課
058・272・8204
予約締切は十一月七日です。

人口の動き

—9月末住民登録人口から—

世帯数	867	世帯
人口	2,692	人
	(男1,287人 女1,405人)	
転入	2	人
転出	9	人
死亡	1	人
出生	1	人
先月と比較して	7	人減
昨年と比較して	47	人減

編集後記

河川清掃の記事でも少し取り上げましたが、先月の台風では今まで無い程川の水位が上がりました。身近に災害を感じて、日ごろの備えにまだ不十分な点があると気づきました。また同時に、その時になつてしまつてからでは多くの事をする事が出来ないと感じました。地震など突発的な災害でしたらなおさらだと思います。「日ごろの備え」が大切だと身をもつて感じました。
これから冬を迎え、乾燥し火災の起こりやすい季節になります。皆さんも災害にはお気を付け下さい。

H23・10・15
発行／東白川村役場 0574(78)3111
IP0501600017000
岐阜県加茂郡東白川村神土548

編集／東白川村広報誌編集委員会
印刷／下呂印刷株式会社